

## 第 22 回四国中央市障害児等福祉審議会 会議録

日時 | 平成 30 年 4 月 26 日 (木) 15:00～

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

### 出席者

[委員] ※敬称略

東誠 [委員長]、藤枝俊之 [副委員長]

山内紀子、井上俊正、井原佳代、由良芳雄、井上陽子、立花清香、森川恵里、高塚政生、奥井真理子、越智寛、尾本真之介

[事務局]

福祉部長 加地宣幸

発達支援課長 脇元子

- ▶ 管理係 長野敏秀、近藤心平
- ▶ 発達支援センター 篠原知子
- ▶ 子ども若者総合相談センター 曾我部公恵
- ▶ 児童発達支援センター 高橋美樹
- ▶ 東部子どもホーム 合田恵子

[傍聴者]

1名

## 1 開会

委員長

新しい出会いや環境の中で新しい年度をスタートされた方も多いと思うが、有意義な一年になることを願っている。

Palette が開所されて1年が経つが、職員や関係者の尽力により充実した活動がなされているとおもう。パレット・プランについては、進み始めた施策もあれば、宿題として掲げている課題もある。本日の事業報告を受けて、委員の皆様からそれぞれの立場でご助言いただき、進んでいくように審議を進めていきたい。

## 2 自己紹介

委員と事務局による自己紹介。

### 3 議事

#### (1) 第 21 回障害児等福祉審議会会議録（案）の確認

事務局 《会議録案を説明。内容省略》

委員 承認

#### (2) 2017 年度子ども若者発達支援センター事業報告について

事務局 《2017 年度子ども若者発達支援センター事業報告「Palette Report」の内容を説明。内容省略》

委員長 事務局からの説明について、質問や意見はないか。

副委員長 報告書として実数が出るが、そこから何を見出すかをこれから話していかなければならない。比較対象となる他の自治体や施設の資料はないか。

事務局 子ども若者発達支援センター（以下、「Palette」）自体が全国的にもめずらしい施設であり、また今回同様の事業報告をインターネット等で公開している所は少なく、事務局でも比較対象をまだ見つけられていない。

また、集計の方法について決まりがあるわけではなく、単純な比較は難しいと考える。横の比較は難しいが、これから Palette として実績を積み重ねていくなかで、年度間で縦の比較をしていき、現状やこれからの事をみなさんと考えていくための資料として、本事業報告を使っていきたい。

副委員長 事業報告が継続されるようシステムを構築していただきたい。

井原委員 非常に多岐にわたる取り組みであるため、焦点を絞ることが難しいと思うが、事務局として最優先課題は何か、1 年間取り組んだ結果どうだったかなどを聞かせていただきたい。

事務局 事業報告書の取りまとめが昨日終わったところであり、まだ内部で十分に共有できていない。

ただ、Palette では、月に 1 度 Palette 会議と呼ばれる係長級以上の職員による会議が開催されており、その中で目標や課題、進捗状況を共有し意見交換を行っている。事業報告についても Palette 会議の議題とし、課題の抽出と今後の重点的な取り組みを考えていきたい。

副委員長 抽出された課題を、今後本会議でどのように話し合っていくのか、たとえば会議毎にテーマを決めて議論するなど、今後の進め方についても考えていきたい。

井原委員 児童発達支援の実績で、児童の年齢が上がるにつれて、一重籍と二重籍の比率が変化していくことに注目すると、以前は、児童発達支援事業所からそのまま小学校に就学する子が多かったと思うが、地域の保育園・幼稚園に通っていくという現在の流れに合致していることがわかる。

例えばある一人の児童について、Palette のみの一重籍から保育園との併用の二重籍になり、その後のフォローを巡回相談等で実施しているといった実態を知りたい。

事務局 Palette を利用する児童もさまざまで、Palette での療育により園との併用に至るケース

もあれば、初めから併用の予定でまず Palette を利用するケースもある。

「交流保育」では、Palette の職員とともに提携している園へ行き、集団への適応状況を保護者とともに見ている。また、できるだけ個別支援計画を作成し、支援の内容などを引き継ぐようにしている。

いずれのケースにおいても、園へのつなぎについては、十分なフォローができるよう努めている。

全てのケースを事業報告に掲載することはできないが、Palette の取り組みを具体的に示すために、事例の掲載を検討したい。

- 高塚委員 交流保育は、児童が就園する予定の園で実施しているのか。
- 事務局 提携している中曽根保育園と交流をしている。もちろん、就園した際にはその就園先の園に Palette の職員が引率するようにしている。
- 高塚委員 今後、協力してくれる園を増やしていき、その児童が就園する予定の園で交流保育を実施する考えはあるのか。
- 事務局 交流保育については、児童発達支援でその児童を担当している職員が実施することが求められるため、交流先の園が複数になると現在の人員では対応が難しくなってくる。現在は、就園を見越してという目的というより、集団生活とはどんなものかを知ってもらうことを目的に、交流保育を実施している。
- 高塚委員 長期的な視点のもと、人員の確保も含めて検討してみてもいいと思う。
- 副委員長 現在の交流保育は移行期支援のセンター方式と捉えることができる。  
保育園から小学校、またその先への移行期支援についても充実していくことを望む。
- 立花委員 児童ごとに交流保育の実施日を分けることにより、人的な問題を緩和することはできないか。
- 事務局 交流保育では、交流先の園の特定のクラスに擬似的に籍を設け、ロッカーや靴箱なども用意してもらっている。受け入れに係る交流先の負担を考えると、分散することは難しいと考える。
- 副委員長 Palette と交流先の園という図式ではなく、移行期支援のパッケージとして地域で対応できるようにすることも方法のひとつだと思う。  
交流保育を Palette の職員ではなく、交流先の園に配置した職員が担うことはできないだろうか。
- 事務局 交流保育では、児童だけでなくその保護者へのフォローも重要であり、普段から児童発達支援の親子通所により関わっている Palette の職員が担うことが適当であると考えられる。
- 副委員長 普段から保育園と移行期支援のネットワークを組んで、保育園に職員を配置するという考え方もあるのではないか。
- 事務局 理想的であるとは思いますが、保育園における保育士確保の現状を考えると、とても難しい課題であるように思う。
- 副委員長 ただ、こういった議論をしているということは、会議録等で残していくことが大事だと

思う。

高塚委員 この事業報告書自体、他ではあまり目にしない良い取り組みだと思う。これがシステム化され広がっていくと良いと思う。

事業報告から見えてくる課題の解消に取り組んでいき、それをまた事業報告により広め、また上に上げていくことで人材確保に結びつき、移行支援の理想的な形が実現するかもしれない。できる方向を考えていくためには良い資料であると思う。

委員長 事業報告内の掘り下げたい部分や、事業報告の使い方についてほかに意見はないか。

高塚委員 平成 29 年度の不登校児支援に関する学校教育課作成の資料の中で、前回提供された 2 月末時点での数値と、今回提供された 3 月末時点での数値を比較すると、全欠席の人数がずいぶん減っているが、これはなぜか。

委員長 3 月になって登校を始めると全欠席ではなくなる。またそれによって欠席日数が 1/3 未満になる児童もいると思う。

高塚委員 3 月はそういう意識が子ども達のなかで働く時期なのだろうか。

委員長 特に中学 3 年生などは、高校受験や卒業式があるので出席が増えるのだと思う。卒業式にいたっては、欠席児童はここに書かれている数字より少ない印象を受けた。

副委員長 中学校卒業後に、社会的接点をどこにも持たない子どもはどれぐらいいるのだろうか。

委員長 卒業後継続して現状を把握しているわけではないが、卒業時点ではどこにも属さない居場所のない児童はほとんどいなかったと記憶している。

事務局 総合相談センターで、中学校卒業時点でどこにもつながらない子どもがいた場合、Palette につないで欲しいと市内の全中学校に依頼をしたところ、その時点は対象となる生徒はいないが、10 人ほど心配な生徒がいるとのことであった。

なお、卒業後の新しい所属先で上手くいかなかったときに Palette につなげられるよう、卒業生の保護者には子ども若者総合相談センターのチラシとカードを配布してもらっている。

中学校卒業というひとつの出口で、家族も含めて支援ができればと考えている。

委員長 Palette という、義務教育修了後の子ども達の相談や居場所ができたことは、とても良かったと思う。

由良委員 進学先の高等学校を休みがちになり、Palette へ相談があったというケースはすでにあるのか。

事務局 こちらの働きかけによるものではないが、「子どもが高等学校に行けていない」、「学校を辞めようかと考えている」、「仕事を休みがちである」という保護者からの相談を受けている。

副委員長 特に未就学児に多いと思うが、診断は出ていないが何らかの医療的な支援を受けているというケースについて、そのデータがこの報告書にはない。実はそこが重要で、3 歳児健診と就学時健診までのあいだに Palette という児童発達支援が充実しているがために、医療の介入が遅れているケースが散見される。

個別支援計画作成者の診断の有無について比率が掲載されているが、診断だけでなく、

医療的な支援を受けている児童の数が見えるようなものにした方が良い。

Palette における療育の一日の流れを見ると、その日の療育で一度完結しているように見える。しかし日常生活や保育園では、やりかけの遊びを次の日にその続きから始めるという、継続した遊びにより身につけるものもあると思う。

Palette ではそういった視点での療育は行っているのか。

事務局 療育支援計画に基づき、長期的な視点で療育を行っているが、週に一度だけ利用する児童もあり、日をまたいだ療育というものは行っていない。

ただし、以前体験した遊びを、すこしルールやレベルを変えろという意味での継続性は療育に取り入れている。

副委員長 別の場所で続けてひとつの遊びをするという、横の継続性を持つことも面白いかもしれない。

井上陽委員 自身の子どもが旧親子ホームを利用していた時には、併用先の幼稚園で始まる遊びに入りやすくするため、療育の中でその遊びの経験を事前に積むというアプローチがあった。

副委員長 園に限らず家庭などの日常生活との継続性も大事にしたい。

事務局 親子マッサージなど家庭でもできる療育も、児童発達支援の中では提供するようにしている。

なお、放課後等デイサービスで提供しているフリータイムでは、以前から実施していた調理実習において、野菜を育てて材料から作ってみろという取り組みも検討している。目標を立てて、そこに向かった取り組みを、日をまたいで行っていくという療育ができるかもしれない。

越智委員 メール相談などには対応しているのか。

事務局 情報セキュリティ上積極的にメール相談に取り組んでいないが、メールアドレス自体は公開しており、誰でも Palette にメールを送ることはできる。昨年度は1件、メールによる問い合わせがあった。

委員長 事業報告に関する議事はここまでとする。

事務局は、次回以降の審議会で検討していくべき課題やテーマを、Palette 会議等で話し合っほしい。

不登校・ひきこもりに関する審議も、学校教育課など関係部署を交えて行っていくことを考えたい。

## (2) その他

### ①「四国中央市 pal 制度実施要綱」について

事務局 《3月に要綱を告示したことを報告。また現在の状況を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

### ②「パレット・レター第4号」について

事務局 《4月に発行したパレット・レター第4号の内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

### ③出前講座の登録について

事務局 《出前講座を現在準備中であること、またその内容を説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

### ④次回開催日の確認

事務局 次回は、7月26日[木]に午後3時からこの場所で開催する。

委員 意見・質問なし。

### ⑤親の会の活動報告

立花委員 《3月に Palette で開催した JDDnet 愛媛第四回定例会について報告。またその旨を掲載した親の会の会報の内容を説明。内容省略。》

委員 意見・質問なし。

### ⑤親の会の活動報告

奥井委員 ペアレント・トレーニング講座開講のための入門ワークショップを6月に開催する。またその旨を掲載した親の会の会報を紹介。内容省略。》

委員 意見・質問なし。

### ⑥親の会の活動報告

森川委員 《昨年度末で世話人を務めていた親の会の活動を終了したことや、愛媛県教育研究協議会で講演をしたことを報告。またその旨を掲載した親の会の会報を紹介。内容省略。》

委員 意見・質問なし。

### ⑦その他

高塚委員 4月から居宅型の児童発達支援が制度化されたが、Palette ではそれについてどのように考えているか。

事務局 居宅型児童発達支援については、その調査検討を今年度の課題のひとつに挙げており、今後 Palette 会議等で話し合っていきたい。動きがあれば本審議会において報告させていただく。

## 4 閉会

副委員長 事業報告により多岐にわたる課題が見えてきたのではないかと思います。皆さんで議論しながら一歩ずつ前に進んでいきたい。